



平成27年8月25日

各 位

会社名 日本電産株式会社
代表者名 代表取締役会長兼社長 永守 重信
取引所 東証一部(6594)
NYSE(NJ)
問合せ先 広報宣伝・IR部長 田村 徳雄
TEL (075)935-6150

スペインプレス機器メーカーArisa, S.A.の買収完了と新子会社概要

日本電産株式会社(以下、「当社」)は、子会社である日本電産シンポ株式会社(以下、「シンポ」)においてプレス機製造・販売事業を展開しておりますが、平成27年8月24日に、スペイン北部ラ・リオハ州ログローニョ市所在のプレス機器メーカーArisa, S.A.(以下、「Arisa」)の実質持分100%を同社創業家一族から買収致しました(以下、「本件」)ので、その概要についてお知らせ致します。

記

1. 新子会社概要

① 会社名

Arisa, S.A.

(日本語社名)アリサ・プレス社

② Arisa, S.A.の概要

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 本社所在地: | ログローニョ市、スペイン北部ラ・リオハ州 |
| (2) 役員体制: | Arisa, S.A.の現社長である Javier Aldama が引き続き買収後の社長に就任 |
| (3) 子会社: | Arisa Servicio Tecnico, S.A. |
| (4) 事業内容: | 大型サーボプレス機器の開発・製造・販売およびサービス |
| (5) 従業員数: | 113人(2015年3月31日現在) |
| (6) 直近事業年度および2015年度の売上規模 | 20.4百万ユーロ(2014年12月期実績)
38.0百万ユーロ(2015年12月期見込み) |

2. 本件の目的および今後の運営方針

当社子会社であるシンポ(本社:京都府長岡京市、代表取締役社長:西本達也)では、「Minster」及び「キョーリ」のブランドで、プレス機製造・販売事業を展開しております(同社の前期プレス機事業売上:225億円)。

平成24年4月にシンポが吸収合併いたしました旧日本電産キョーリ(以下、「キョーリ」)のブランドでは主にコネクタ等電子部品関連メーカーを主要顧客として、荷重30~300トンの高精度高速プレス機器を製造、販売しております。また、Nidec Minster Corporation(以下、「ミンスター」)は、平成24年4月にシンポが買収しました1901年創業の米州最大手総合プレス機器メーカーで、中大型高精度高剛性プレス機(荷重100~1,650トン)を製造販売しており、食品・飲料用缶プレスでは、世界トップシェアを誇っております。

Arisaは、1940年創業、高精度超大型トランスファープレス、順送プレス、サーボプレス(荷重250~2,500トン)メーカーで、欧州自動車部品メーカー(Tier 1, 2)に強い顧客基盤を有しております。

本件 Arisa 買収は、日本電産グループのプレス事業にとっては、課題であった①自動車業界向け大型プレス、②欧州市場への本格進出、と③サーボプレス事業への本格進出を可能とする、事業の隙間を埋める良好な M&A です。具体的には本件実行により当社グループプレス事業は、

- (1) 荷重10トン程度の中小型高速高精度プレス機から、荷重2,500トンレベルの超大型高精度高剛性プレス機までの幅広い荷重をカバーでき、
- (2) 従来の電子部品、食品・飲料缶、モーターコア、小型自動車用部品メーカーに、重要度の大きい自動車用大型インナー部品メーカーを主要顧客層に加えることができ、
- (3) 生産拠点として従来の日中米に欧州が加わり、顧客の世界各地の工場により近い場所でプレス機生産、メンテを含むサービスの提供ができるようになり、
- (4) ミンスター、キョーリ、Arisa 各々の販売チャネルを相互利用でき、さらに、
- (5) サーボプレス機メーカーとして欧州で永年の実績と、高い評判を持つ Arisa のサーボプレス製造技術をミンスター及びキョーリで共有することができます。
- (6) さらに日本電産グループが今後展開していくマーケットにおいて、超高速精密プレスから超大型サーボプレスにいたる生産技術力の保持は必要不可欠の基本技術となりうるものであり、いわゆる「詰め物買収」として大きな効力を発揮すると考えます。

上記に加え、Arisa の販売先が欧州自動車部品メーカーTier1,2 が中心であることから、欧州自動車業界への Nidec ブランドの向上を含む接点を強化できる当社グループ事業戦略にも沿ったものです。

3. 今期の業績に与える影響

本件による当期連結業績への影響は軽微ですが、業績予想に与える影響が生じた場合には、詳細が確定次第、証券取引所における適時開示規則に基づき適切に公表します。

以上